

提供日 2026/05/27
タイトル 沼津財務事務所における不動産取得税の課税誤り
担当 財務部 税務課
連絡先 税務課 沼津財務事務所
TEL 税務課 054-221-2850・3509
沼津財務事務所 055-920-2034



1 概要

沼津財務事務所において、別人が取得した建物について誤って不動産取得税を課税し、納税通知書を誤送付する事案が発生した。(1件、税額119,800円)

当該関係者に謝罪し、誤った課税の取消し・納税通知書の回収を行うとともに、正しい納税義務者へ賦課決定・納税通知書の交付を行う。

今後は、課税用データの修正箇所を確認を徹底するとともに、最終確認を読み合わせにより行うことで再発を防止する。

2 経緯

5月18日	A氏より、取得していない建物の納税通知書が届いたとの連絡あり。 所内確認の結果、課税誤りが判明したため、A氏に電話で謝罪し、誤送付した納税通知書の返送を依頼した。
5月20日	本来の納税義務者であるB氏を訪問し、謝罪するとともに、今後納税通知書を送付することを伝える。

3 原因

- 法務局の登記簿情報(電子データ)を県税システムに取り込み、課税用データと賦課資料調書(不動産情報と課税金額を管理する台帳)を作成。
- 課税用データと賦課資料調書を照合し、課税用データの不足分を追加・修正する際、内容が類似する他のデータをコピー・ペーストにより追加したが、修正が不十分で誤ったデータが残った。
- 課税用データに基づく課税情報の最終確認の際、目視による確認で誤りに気付かないまま賦課決定された。

4 再発防止策

- 課税用データの修正箇所を入力者と確認者で共有し、見落としを防ぐ。
- 課税前の最終確認は、目視ではなく読み合わせによるダブルチェックを徹底する。

提供日 2026/05/27
タイトル Jアラートの全国一斉情報伝達試験（第1回）を実施します
担当 危機管理部 危機政策課
連絡先 調整班
TEL 054-221-3512



－緊急情報の住民への伝達試験の実施－
今年度1回目となるJアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

1 要旨

有事情報や気象情報を住民に伝達する体制を万全なものとするため、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を行います。
県及び県内全35市町は、試験情報の受信確認を行い、市町はJアラートで受信した試験情報を防災行政無線等で住民へ情報伝達する試験を実施します。

2 実施日時

令和8年6月3日(水)午前11時00分

3 試験内容

- 試験情報の受信確認(県及び県内全35市町が実施)
内閣官房からJアラート端末へ配信された試験情報の受信状況を確認
- 住民への情報伝達(県内全35市町が実施)
受信した試験情報を下表の情報伝達手段を用いて住民へ伝達

情報伝達手段	実施機関
同報系防災行政無線又はそのほかの無線(屋外スピーカー、戸別受信機等)	県内全35市町
FM放送を活用した同報系システム(屋内受信機)	静岡市、熱海市、伊東市
ケーブルテレビ網を活用した情報伝達システム(屋内受信機)	伊東市
登録制メール配信	沼津市、三島市、伊東市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、御殿場市、袋井市、下田市、湖西市、伊豆市、御前崎市、伊豆の国市、南伊豆町、西伊豆町、函南町、小山町、吉田町
SNS(LINE)	沼津市、三島市、伊東市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、湖西市、伊豆市、御前崎市、伊豆の国市、西伊豆町、函南町、清水町、吉田町
SNS(Facebook)	伊東市、湖西市、伊豆市
SNS(X(旧Twitter))	伊東市、富士市、湖西市、伊豆市、御前崎市
テレビ・プッシュシステムによる情報伝達	伊東市
防災アプリの活用	沼津市、富士市、御前崎市
館内放送	三島市、牧之原市、南伊豆町、函南町
ホームページ	伊東市、磐田市、掛川市、下田市、湖西市、御前崎市、伊豆の国市、南伊豆町、松崎町
防災ラジオ	富士市、西伊豆町、函南町、吉田町

(3) 防災行政無線の放送内容例

「チャイム」+「これは、Jアラートのテストです。」× 3 回 +「こちらは〇〇です。」+「チャイム」 ※市町によって放送内容が異なります。なお、〇〇には市町名等が入ります。
--

4 注意事項等

- (1) 携帯電話への緊急速報メール(エリアメール)の配信は行われません。
- (2) 登録制メールでは、各市町が事前に用意した試験情報を配信します。
- (3) 当日の気象状況等により、試験が中止される場合があります。

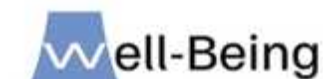
提供日 2026/05/27

タイトル 6月から9月は「夏季のVOC対策」重点実施期間です！

担当 暮らし・環境部 環境局生活環境課

連絡先 大気水質班

TEL 054-221-2253



幸福度日本一の静岡県

6月から9月は「夏季のVOC対策」重点実施期間です！

気温が高くなる夏季は、目や喉への刺激等の健康被害をもたらす光化学オキシダントの原因物質である、揮発性有機化合物(VOC、Volatile Organic Compounds)が蒸発しやすくなります。

このため、6月から9月までを「夏季のVOC対策」重点実施期間として、神奈川県、山梨県とともにVOC排出削減に向けた取組を強化します。

1 重点実施期間

令和8年6月1日(月)から9月30日(水)まで

2 取組内容

(1) 光化学オキシダント・PM2.5に関する情報提供

ア リーフレットの配布

夏季におけるVOC対策の必要性についてリーフレットを作成し、VOC取扱者に対して保管容器のこまめなフタ閉めによる作業環境の改善やVOC排出を抑える低VOC製品の積極的な選定等VOC対策の徹底への協力を求めます。リーフレットは、県ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/taikisuishitsu/1002100/1017922.html> (「静岡県 VOC」で検索)

イ ホームページにおける情報提供(通年実施)

本県の大気常時監視状況、光化学オキシダント注意報の発令に関する情報提供をしています。

<https://taikikanshi.pref.shizuoka.jp> (「静岡県 大気常時監視」で検索)

※ 揮発性有機化合物(VOC)とは、塗料や印刷インキに使われるトルエン等大気中で気体状となる有機化合物の総称です。

(2) VOC排出施設に対する立入検査の強化

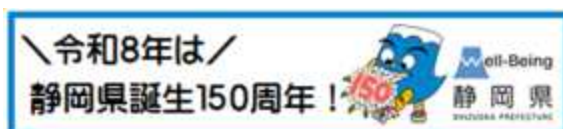
「塗装、接着、印刷、化学製品製造、工業用洗浄及びVOC貯蔵」の6つの施設類型のうち、VOC排出量の多い施設として大気汚染防止法の規制対象となる施設に対し、VOC排出削減の自主的取組の状況等を確認するため、集中的に立入検査を実施します。

参加者募集告知

催事等の当日取材

実施事業等の紹介

調査結果等の公表



夏季のVOC排出削減



にご協力をお願いします！

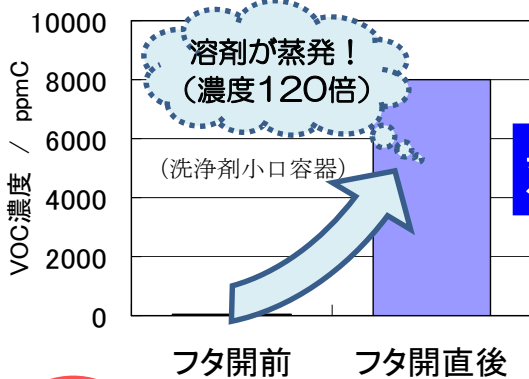
※VOC(Volatile Organic Compounds、揮発性有機化合物)とは、塗料・インキ・洗浄剤などの有機溶剤に含まれる成分です。

～夏季は気温が高く、特に有機溶剤が蒸発しやすい環境です～

静岡県では、神奈川県、山梨県と連携し、6月から9月までの間、VOC対策を重点的に実施しています。VOCの排出を削減することは、大気環境の改善につながるだけでなく、有機溶剤購入費の削減や作業環境の改善といったメリットもあります！夏のVOC対策の徹底にご協力をお願いします！

メリット
1

ムダな蒸発を防いで 有機溶剤購入費の削減！



対策



洗浄槽のフタ閉め



容器のフタ閉め

メリット
2

においを減らして 作業環境の改善！

- 溶剤の染み込んだウェスなどの廃棄物は密閉保管しましょう。
- 直射日光を避け、風通しのよい場所に保管しましょう。
- 容器の材質は丈夫なものを使い、液が漏れないようにしましょう。

※「VOC拡散防止のため、必ずフタを閉めること」などの貼り紙をするとより効果的です。



廃棄物容器の密閉

低VOC製品を積極的に選びましょう。

《印刷》 例：低VOC洗浄剤



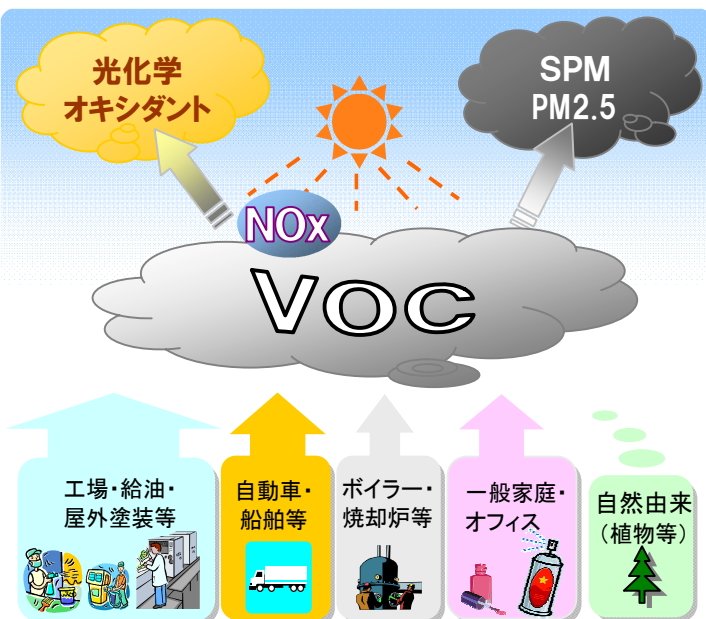
低VOC洗浄剤などの環境に配慮した資機材については、印刷業界の「GP資機材認定制度」により、登録されています。

《塗装》 例：ハイソリッド塗料
既存設備の大幅な変更をせず、VOC排出量を3～6割程度まで抑制できます！

《めっき・金属表面洗浄》 例：水系洗浄剤
部品洗浄度の基準を見直し、洗浄剤を代替することでVOC排出量を5割以上削減できます！

なぜ、VOC対策が必要なのか？

VOCは、光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)の原因物質の一つです。



- VOCには、塗料や印刷インキに使われるトルエン、金属や機器の洗浄に使われるトリクレン(トリクロロエチレン)、塩化メチレン(ジクロロメタン)等があります。
- VOCは、蒸発しやすく、大気中に放出されると、太陽光(紫外線)により、窒素酸化物(NOx)と反応し、光化学オキシダント、PM2.5、浮遊粒子状物質(SPM)を生成します(左図)。
- 光化学オキシダントは、目や喉への刺激等の人の健康被害だけでなく、農作物等の植物への被害も引き起こします。

光化学オキシダントが高濃度になるとき

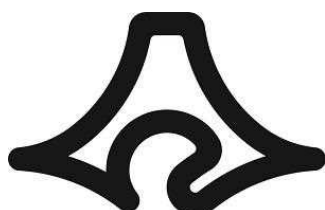
- 光化学オキシダントが高濃度になる気象条件
① 日最高気温が25℃以上 ② 日照があること ③ 風が弱いこと などがあります。
これらの条件がそろえば夏季に、VOCの排出を抑えることは特に重要です。
- 静岡県は、県全域を19地区に分け、24時間体制で光化学オキシダントを観測しています。光化学オキシダントが基準値を超える濃度(0.12ppm)となり、その継続が見込まれる場合、各地区ごとに光化学オキシダント注意報を発令します。

VOC排出抑制対策の紹介動画

- 環境省から、排出抑制の自主的取組を促進するため、工業塗装に携わる中小のVOC排出事業者向けに、現場で実施可能なVOC対策に係る啓発用動画「工業塗装で取り組むVOC削減 - 日常作業の見直しや塗着効率向上でVOC削減を! -」が公開されています。ぜひご覧ください。



【環境省のVOC動画紹介ホームページ】 <http://www.env.go.jp/air/osen/voc/douga.html>
【動画サイト】 <https://youtu.be/k73CcyJXUzc>



静岡県 暮らし・環境部 環境局 生活環境課 大気水質班
電話 054-221-2253(直通) FAX 054-221-3665
HP:<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/taikisuisuitsu/1002100/1017922.html>

(令和8年5月27日発行)

提供日 2026/05/27
タイトル 静岡県庁が『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクトの優良企業に認定
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課
連絡先 企画班 石川
TEL 054-221-2504



静岡県庁が『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクトの優良企業に認定

1 要旨

自転車活用推進本部（本部長：国土交通大臣）が企業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、令和2年度に創設した「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトにおいて、静岡県は創設当時から宣言団体として、自転車通勤を積極的に推進してきたことから、このたび「優良企業」として認定されました。
本部長からの認定証授与に当たり、平木副知事が合同表彰式に出席します。

2 自転車活用推進功績者表彰・自転車通勤推進企業「優良企業」認定 合同表彰式の概要

- (1) 日時 令和8年5月28日（木）16:00から16:45まで
- (2) 式場 国土交通省（中央合同庁舎第3号館）10階共用会議室
東京都千代田区霞が関2-1-3
- (3) 次第
 - ・自転車活用推進本部長（国土交通省大臣）挨拶
 - ・来賓紹介
 - ・表彰状、認定証授与
 - ・記念撮影
- (4) 認定団体（2団体）
 - ・静岡県庁
 - ・パナソニック サイクルテック株式会社（大阪府柏原市）

3 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの概要

趣旨	企業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトを創設。自転車通勤を積極的に推進する事業者の取組を広く発信していくため、「宣言企業」を募集・認定する。	
創設	令和2年（2020年）	
主体	自転車活用推進本部 ※本部長：国土交通大臣	
認定制度	宣言企業（随時募集）	優良企業（年1回認定）※
要件	以下の3項目全てを満たす企業・団体 1. 従業員用駐輪場を確保 2. 交通安全教育を年1回実施 3. 自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が、100名以上又は全従業員の2割以上を占める宣言企業のうち、以下いずれかの項目を満たし、独自の積極的取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体 1. 定期的な点検整備を義務化 2. 盗難対策を義務化 3. その他自転車通勤を推進する取組

※これまでの優良企業数は、13企業団体（うち地方自治体数2：松本市、今治市）

4 静岡県庁の主な取組（令和7年度）

- (1) 自転車通勤者数 1, 280人（全5, 972人）
- (2) 職員用駐輪場の確保
- (3) 通勤者への自転車損害賠償責任保険への加入の義務付け
- (4) 職員を対象とした講習を実施

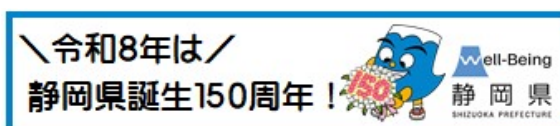
提供日 2026/05/27
タイトル 日本スポーツマスターズ2027静岡大会
実行委員会設立総会及び第1回総会の開催
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課
連絡先 競技スポーツ班
TEL 054-221-3177



令和9年(2027)9月に本県で開催予定の「日本スポーツマスターズ2027(に
いまるにいなな)静岡大会」に向けた準備を進めるため、実行委員会設立総
会及び第1回総会を開催する。

「日本スポーツマスターズ」とは、(公財)日本スポーツ協会(以下「JSPO」)が
所管する、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象とし、水
泳、サッカー、テニスなど計13の競技で実施される総合スポーツ大会である。
(詳細は別紙1、2のとおり)

- 日時 令和8年6月3日(水)14時00分から15時00分まで
- 会場 グランシップ10階1001-2会議室(静岡市駿河区東静岡2-3-1)
- 出席者 実行委員会委員等に就任予定の者 など(約60名)
(知事、県議会議長、県スポーツ協会会長、JSPOマスターズ委員
会委員長、競技団体の長、競技会場市の長 など)
- 次第 ○設立総会
 - ・経過報告
 - ・2027静岡大会の概要
 - ・実行委員会会則(案) など○第1回総会
 - ・令和8年度事業計画及び収支予算(案)
 - ・大会日程及び競技会場(案)



日本スポーツマスターズ2027静岡大会 開催概要

区 分	内 容
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツマスターズとは、(公財)日本スポーツ協会(以下「JSP0」)が所管する、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象とした総合スポーツ大会である。 ・平成13年(2001)から日本各地で開催され、本県では平成21年(2009)に開催され、今回2回目の開催となる。 ・JSP0から、令和9年(2027)本県開催について打診があり、高い経済効果が期待できることから、JSP0に開催申請書を提出し、令和7年(2025)6月4日に本県開催が決定した。
主 催	JSP0、静岡県、静岡県スポーツ協会
競技会	大会主催者に加え、各競技団体、競技会場市
大会運営	実行委員会方式 ※詳細は別紙2のとおり (開催基準要項に基づき開催県及び県スポーツ協会が設置)
実施競技	13 競技 (水泳、サッカー、テニス、バレーボール、バスケットボール、自転車競技、ソフトテニス、軟式野球、ソフトボール、バドミントン、空手道、ボウリング、ゴルフ)
会 期	<ul style="list-style-type: none"> ・開会式：2027年9月17日(金) ・本会期：4日間 2027年9月18日(土)、19日(日)、20日(月・祝)、21日(火) ・会期前：2競技を実施 ①水 泳：2027年8月28日(土)～29日(日) ②ゴルフ：2027年9月7日(火)～9日(木)
実施場所(案)	県内11市32会場を予定
参加資格	日本在住者で原則35歳以上の者(競技ごとに定める)
参加者数	約8,000人(選手、監督等)
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年からJSP0が開催県スポーツ協会に委託する形で韓国選手団を大会に参加させる交流事業が開始され、2027静岡大会においても韓国選手団が参加予定

＜別紙２＞

日本スポーツマスターズ２０２７静岡大会 実行委員会（案）

（１）概 要

名 称	日本スポーツマスターズ２０２７静岡大会 実行委員会
委 員 等	＜会 長＞知事 ＜副会長＞県スポーツ・文化観光部長、県スポーツ協会会長 ＜委 員＞競技団体の長、開催市の長、医療、警察、観光、衛生、学校関係団体の長 ＜顧 問＞県議会議長、市長会会長、町村会会長 ＜監 事＞静岡県出納局長、県スポーツ協会監事 【計 38 名】
開 催	年 1 ～ 2 回（令和 8 年度 1 回、令和 9 年度 2 回を予定）
摘 要	・ 2027 静岡大会の運営に係る意思決定機関 ・ 会議体として総会及び企画運営委員会を設置 ・ 事務局は県スポーツ振興課に設置（事務局長：課長）

（２）設立総会及び第 1 回総会

区 分	内 容		
日 程	令和 8 年 6 月 3 日（水） 14:00～15:00		
場 所	グランシップ会議室 1001-2		
議 案	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ＜設立総会＞ ・ 実行委員会会則の制定 ・ 実行委員会及び企画運営委員会の委員委嘱 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> ＜第 1 回総会＞ ・ 令和 8 年度事業計画 ・ 令和 8 年度収支予算 ・ 大会日程及び競技会場 </td> </tr> </table>	＜設立総会＞ ・ 実行委員会会則の制定 ・ 実行委員会及び企画運営委員会の委員委嘱	＜第 1 回総会＞ ・ 令和 8 年度事業計画 ・ 令和 8 年度収支予算 ・ 大会日程及び競技会場
＜設立総会＞ ・ 実行委員会会則の制定 ・ 実行委員会及び企画運営委員会の委員委嘱	＜第 1 回総会＞ ・ 令和 8 年度事業計画 ・ 令和 8 年度収支予算 ・ 大会日程及び競技会場		

（３）企画運営委員会

名 称	日本スポーツマスターズ２０２７静岡大会 企画運営委員会
委 員	＜委員長＞県スポーツ・文化観光部長 ＜副委員長＞県スポーツ振興課長、県スポーツ協会専務理事 ＜委 員＞開催市スポーツ主管課長、競技団体、医療、警察、観光、衛生、学校関係団体の次長（副会長、理事長、専務理事等） 【計 33 名】
開 催	・ 年 2 回程度を予定
摘 要	・ 実行委員会の下部機関として設置され、委員は会長が委嘱 ・ 競技運営、広報活動、記念事業、医事衛生、警備防災や宿泊等に調査・審議

提供日 2026/05/27
タイトル 静岡県介護支援専門員実務研修受講試験
担当 健康福祉部 福祉長寿局介護保険課
連絡先 支援審査班
TEL 054-221-2317



令和8年度の介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験を次のとおり実施します。

- 試験日時
令和8年10月11日(日)午前10時から
- 試験会場(予定)
ツインメッセ静岡(静岡市駿河区)
静岡文化芸術大学(浜松市中央区)
ふじさんめっせ(富士市)
- 試験案内の配布
 - 配布時期
令和8年5月29日(金)から令和8年6月30日(火)まで
 - 配布場所
各市区町介護保険担当課、静岡県各健康福祉センター(7か所)、
静岡県介護保険課
 - 試験案内の内容
受験資格、受験申込の方法、試験出題範囲、試験会場案内、受験申込書 等
- 受験申込書の受付
 - 受付期間
令和8年6月1日(月)から令和8年6月30日(火)まで
 - 申込方法
受験申込書と必要書類を静岡県介護保険課あてに簡易書留により郵送
(令和8年6月30日までの消印有効)
 - 受験手数料
10,000円(受験申込書に10,000円分の静岡県収入証紙を貼付)
- 合格発表
令和8年11月24日(火)
- 問い合わせ先
静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課支援審査班
電話:054-221-2317 FAX :054-221-2142
mail: kaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp
詳しくは、県のホームページを御覧ください。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1040743/1002945/1002933/1022726.html>

(実績)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受験者数	1,477人	1,373人	1,362人
合格者数	298人	452人	350人
合格率	20.2%	32.9%	25.7%

※介護支援専門員(ケアマネジャー):要介護(支援)認定者や家族等から相談を受け、その心身の状況に応じ、適切なサービスを組み合わせた介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、市町、介護サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整を行う人

提供日 2026/05/27
タイトル 静岡県が欧州最大級のスタートアップカンファレンス「VivaTechnology 2026」に初出展！
担当 経済産業部 産業革新局産業イノベーション推進課
連絡先 産業イノベーション推進班
TEL 054-221-2609



静岡県が欧州最大級のスタートアップカンファレンス「VivaTechnology 2026」に初出展！ ～スタートアップの海外展開を全力で支援～

1 要 旨

静岡県では、『スタートアップにとってフレンドリーな県』を目標に、スタートアップの支援を推進しています。
令和8年度の新規事業として、6月にフランス・パリで開催される欧州最大級のスタートアップカンファレンス「VivaTechnology 2026」に静岡県ブースを出展し、県内スタートアップの海外展開を支援します。

2 出 展

(1) 概要

本県や東京都をはじめとする自治体と企業が連携して「JAPAN VILLAGE」を設置し、オールジャパンで日本のスタートアップエコシステムをアピールします。
「JAPAN VILLAGE」内には専用ステージが設けられ、ピッチイベントを開催するなど、日本の技術力やイノベーションを世界に発信します。

(2) JAPAN VILLAGE参加者

区 分	内 容
自 治 体	東京都、静岡県、愛知県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、広島県
企 業	WE AT、NIKKEI THE PITCH
スタートアップ	37社 ※各自治体、企業が選定

(3) 静岡県ブース出展スタートアップ

企 業 名	本社所在地	事業内容
株式会社SPLYZA	浜松市	カメラ1台でAIによる3D動作解析が可能なモーションキャプチャアプリ「SPLYZA Motion」を開発・提供。
パイフォトリクス株式会社	浜松市	国際特許技術による光パターン形成LED照明「ホロライト・シリーズ」の開発・製造・販売。

(4) 本県のスタートアップへの支援内容

ブース出展に係る費用負担（出展料、装飾、施工費等）
渡航費用の一部補助
ジェトロ静岡、浜松事務所と連携した会期前のメンタリングの実施
会場内における日仏語対応支援員の配置
現地視察の調整 ほか

<参考> VivaTechnology 2026について

区 分	内 容
概 要	フランス・パリで開催される欧州最大級のスタートアップカンファレンスであり、今回が10回目の開催となります。 オープンイノベーションをテーマとした祭典で、世界的大企業が協業先のスタートアップとともに出展しています。 2025年の来場者は18万人を超え、参加スタートアップは14,000社にのぼります。

日 程	令和8年6月17日(水)～20日(土)
会 場	Paris Expo Porte de Versailles Hall 7 (フランス、パリ市)
主 催	Publicis (フランス最大手広告代理店)、Les Echosグループ (フランス経済紙)

提供日 2026/05/27
タイトル 県ホームページの偽サイトについて
担当 企画部広報戦略課
連絡先 企画部広報戦略課
TEL 054-221-2233



1 要旨

本県ホームページの偽サイトの存在が新たに見つかったため、注意喚起を行う。

2 偽サイトの概要

- ・サイトの見た目はほぼ同じである
- ・本県のサイトとはアドレスが相違
(正) : <https://www.pref.shizuoka.jp>
(誤) : <https://pref-shizuokas.com/>

本県のサイト



偽サイト



3 上記偽サイトへの県の対応（5月27日中に実施）

- ・県ホームページ、県公式SNS（X、LINE）で、偽サイトの存在や同サイトにアクセスすると、被害を受ける恐れある旨の注意喚起を実施
- ・コンピューターセキュリティを管理する独立した組織（一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター）に報告済。
同組織にて偽サイトの停止に向け調整中

4 その他

- ・前回（4月2日）に発見された偽サイトのアドレス（<https://pf-shizuoka.com>）とは別のアドレス
- ・5月27日16時30分現在、一般県民等から被害を受けたとの報告はない。
- ・県民の皆様におかれましては、偽サイトに十分ご注意くださいとともに、偽サイトを発見された場合は、下記までご連絡ください。

企画部広報戦略課県民のこえ班

○静岡県相談・問合せフォーム（電子申請）：

<https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=17&accessFrom=>

○メール：koe@pref.shizuoka.lg.jp

○電話番号：054-221-2244